

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)0749-48-2077 (F)0749-48-8055

観察会

多賀の花の観察会

毎月第3木曜日恒例の多賀の花の観察会です。9月の観察会は仏ヶ後での植物観察です。自然いっぱいの多賀を再発見しませんか。

■日 時 9月17日(木) 9:30～12:00

■集合場所 あけぼのパーク多賀駐車場(事前申込は不要です)

■参加費 100円

■共 催 多賀植物観察の会、多賀町教育委員会
※原則、雨天決行です
(ただし、警報発令時は中止)。
※動きやすい服装でご参加ください。

講座

プラナリアを知る

切っても再生するといわれる動物、プラナリア。どんな姿をしてどんな生活を送っているのか、実物を観察しながら学びます。

■日 時

9月5日(土)
9:30～12:00

■場 所

多賀町立博物館実験室



▲プラナリア(ナミウズムシ)

■参加費 100円

■定 員 10人(先着)

■申込方法

9月2日(水)までにQRコードへアクセス、
もしくは多賀町立博物館へ電話か窓口
にてお申し込みください。

申請ご案内ページQR▶



文化財センター (有)2-0348 (電)0749-48-0348 (F)0749-48-2078

企画展のご案内

多賀町内には、豊臣秀吉、秀長兄弟に関連する古文書が残されており、多賀の歴史を語る上で欠かせない貴重な史料となっています。本展では、豊臣氏に関連する史料を集め、豊臣氏と多賀町の関係を考えてともに、それに関わった人々の関係資料などから、在りし日の多賀町の姿を推測する手がかりを探ります。

■企画展名 「豊臣氏と多賀」

■会 期 9月5日(土)～10月4日(日)

■会 場 多賀町立博物館 美工展示室

■観覧料 無料

■休館日 9月7日(月)、14日(月)、20日(日)、
21日(月・祝)、24日(木)、28日(月)

■展示協力 文化遺産プランニング



文化まちづくり課 (有)2-2012 (電)0749-48-8118 (F)0749-48-0594

多賀町物価高騰対策・影響緩和支援事業2次募集のご案内

長引く物価高騰の影響を受ける多賀町内商工業者への支援を目的として、物価高騰に対する事業経費を支援します。

■申請期間

令和8年9月1日(火)～9月30日(水)
※平日9:00～17:00、土日祝休み

■補助金額

事業活動に要した光熱費のうち電気、ガス、灯油の経費について、10,000円を上限に支援します。

※対象期間 令和7年4月～令和8年3月

■対象事業者

・多賀町内に事務所、店舗などを有する商工業者

(雇用保険被保険者数 50人以下)

・4月に実施した1次募集で補助金の交付を受けていない事業者

■申請に必要な主な資料

・事業活動に要した光熱費がわかる書類(電気、ガス、灯油の領収書などの写し)
・事業所など所在地、事業内容などを記載した書類(開業届、確定申告書などの写し)

■申請書の受付場所、お問い合わせ

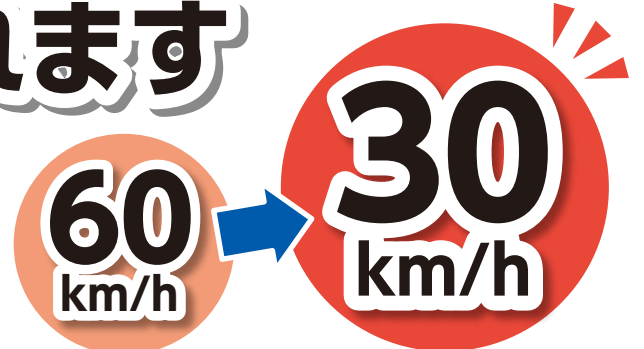
多賀町商工会 (電) 0749-48-1811

申請ご案内ページQR▶



2026年9月1日から

生活道路の法定速度が引き下げられます



Q 生活道路とは？

A 地域の皆さんが日常的に利用する中央線や中央分離帯のない、比較的狭い道路のことです。



Q なぜ30km/hになるの？

A 住宅街などにある幅員の狭い生活道路の速度抑制を図り、歩行者や自転車の安全を確保することが目的です。



対象となる道路

✓ 中央線・中央分離帯がない道路

✓ 車両通行帯(車線)がない道路

✓ 主に住宅街などの生活道路



道路標識がある道路は？

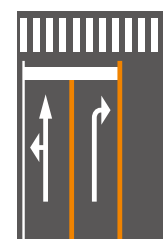
道路標識や道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度になります。

決められた速度の範囲内であっても、安全な速度で走るようにしましょう。

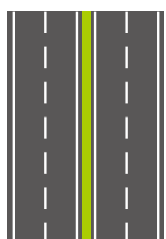


次の道路はこれまで通り60km/hです

●道路標識や道路標示で中央線や車両通行帯が設けられている一般道路



●道路の構造や柵などの工作物により、往復の方向別に分離されている一般道路
●高速自動車国道のうち、車線本道およびこれに接する加速車線ならびに減速車線以外のもの



●自動車専用道路

お問い合わせ

彦根警察署 交通課 (電) 0749-27-0110

詳しくはこちら

